

通所リハビリテーション開始までの流れ

1. 通所リハビリテーションについての問い合わせ

- 担当のケアマネージャー様を經由してお問い合わせ下さい
- 担当のケアマネージャー様がない場合は直接、渡辺病院にお問い合わせください。
- 見学が可能です（事前の予約が必要）。

2. 書類提出

- 通所リハビリテーションの利用申込書の記入をお願いします。ご本人様（もしくはご家族様）が直接記入いただくか、ケアマネージャー様が記入し、提出をお願いします。
- その他の基本情報や情報提供の書類があれば、合わせて提出をお願いします。
- かかりつけ医の指示が必要です。

3. 通所リハビリテーションの検討会議

- 提出していただいた書類等を踏まえて、通所リハビリの利用が可能かどうかの事業所内会議をさせていただきます。
- 利用可能な場合、ケアマネージャー様宛に連絡させていただきます。

4. 初回利用日・曜日・回数・担当者会議の日程の最終調整

- 最終的な利用開始日や回数の最終調整を行います。
- ケアマネージャー様と相談し、担当者会議を行います。

5. 契約

- 初回利用日までに下記の契約を行います。内容をご理解、ご承諾の上で利用者様および家族様の同意をいただきます。
①契約書 ②個人情報の使用同意書 ③重要事項の説明書
※介護保険被保険者証、負担割合証の提示をお願いします。

6. 通所リハビリテーションの開始